

6 月期一時金機構の提案:

不公平きわまる、旧原研職員のみ大幅減額!!

6 月 9 日、本部にて 6 月期一時金を議題とする団体交渉、また 6 月 12 日には拡大窓口交渉が行われました。

6 月 9 日の団体交渉で、機構は、支給枠として、基準内賃金月額×2.215 月を回答。また同時に機構内において、1 級から 5 級まで同一配算式としたいと提案してきました。見かけ上の数値は昨年 6 月期比 0.025 月増えた回答ですが、機構が説明する基準内賃金月額の算出方式これまでと異なっています。そのため、旧原研職員の一時金が昨年とくらべ 1 級から 5 級で平均約 5 万円の切り下げになります。一方で、旧サイクル機構職員については昨年並みという提案になります。

現在、処遇の統合に向けて経過措置も含めて行われつつあるわけですが、相対的に処遇が高かった旧サイクル機構の職員にとっては、本給も含めて、昨年の給与水準が経過措置により維持され、一方で相対的に処遇が低かった旧原研職員に対しては、経過措置無しにいきなり一時金減額という提案です。旧原研職員としては到底納得できません。不公平もはなはだしい提案です。

6 月 12 日の拡大窓口交渉では、機構は周囲の状況について述べた後、旧原研職員の一時金については、昨年とは違う考え方に变え、切り下げざるを得ないと述べ、また 1 級から 5 級の配算式を提案しました。

機構の提案の支給式:

1 級から 5 級の職員、及び 6 級総括主査に対して

本給月額 × 2.215 + 65,584 円

旧サイクル機構職員については、(本給 + 本給に係る調整給)を本給月額とする
課長代理クラス

(本給月額 + 職責手当月額) × [係数] × 人事考課の査定係数

[係数]は査定の分布の結果によって変わるので、今回の交渉では示されず。

これは昨年の妥結内容と比べて明らかに少ない内容です。

<統合で凹まされているのは、旧原研職員のみ、納得できない!!>

旧原研職員にとっては、統合後、いいことはありません。本給では旧サイクル機構の職員は、旧原研に合わせる方向で、減額されますが、経過措置でその分は補填されています。支給原資の削減だけでなく、さらに配分の基礎となる本給月額について、旧サイクル機構職員は本給に係わる調整額を加算して本給とするとしています。つまり、旧サイクルは分け前をすくい取るスプーンが大きいのです。なおさら納得できるわけがありません。

6 級昇格審査で、機構は旧サイクルとの「公平性」をいって面接を強行導入しましたが、そ

んなものより、こっちを公平にしてもらいたいものです。

<一時金における人事評価査定の導入について>

労組は、団体交渉の場で、旧サイクル機構の職員に対して 5 級以下の職員にも行われている一時金での人事評価査定について質問すると共に、いたずらに処遇に差を付けることには反対であると言いました。

最近旧サイクル機構職員と情報交換する機会があり、人事評価の実態などの一部を知ることになりました。そこでは、人事評価の結果として、処遇に大きな差がついています。一方旧原研では、少なくとも 5 級までは、特別なことがない限り昇給が大きく遅らされることはありません。それが旧サイクルでは 50 歳くらいでも、3 級であつたり、年収で平均から 100 万円以上も差がつきそうな処遇にされている例もあります。達成度型の評価で、当初の目標を達成していても低い評価にされることもあるそうです。

今日の社会において、評価すること事態はある程度必要なことでしょう。しかし、もともと、「評価」は正確にできるものではありません。特に我々のように、高度に専門化、分業化された中で研究・開発を行っている組織ではなおさらです。「人事評価を強く処遇に反映させる」と言う人たちは、「そのほうが仕事を一生懸命やる」とか、「成果が上がる」などと言います。しかし本当にそうでしょうか？これまでの原研労組の運動があつて「あまい」査定の旧原子力研究所は、旧サイクル機構より成果をあげなかったのでしょうか？そんなことはないでしょう。不祥事を起こして世間から大きな非難を浴びたりもしていません。総務省などは[成果主義]的な評価制度を入れることに熱心です。しかし、その成果主義は民間の多くの企業で破綻・失敗し、変更を迫られています。いわゆる成果主義は経営の観点からも間違いだとする声も増えています。気持ちよく働ける職場であるためには、わずかの評価の差で、大きく処遇に反映させるようなことをさせてはなりません。

<6 月 9 日団体交渉の主なやり取り>

[労組] 6 月期一時金の回答を聞く前に、現在進められている 6 級昇格審査への面接導入について言いたい。これは、新しい人事評価制度の中で議論され、合意を得た後に実施されるべきものと考え。一方的に実施するのはけしからんと申し挙げておく。面接審査の中身についても了承したわけではない。人事評価制度についても、こちらが主張している最も肝心なことには答えていない。

[機構] 提案が遅れたこと、理解が得られなかったことは遺憾である。機構としては、旧サイクル機構と旧原研の間の公平性の観点から導入した。人事評価制度については鋭意交渉を進めたい。

--- 回答書配布

石村労務担当理事: 6 月期一時金については、要求をいただいて以来、政法連を中心に働きかけ、機構内においても検討してきた。詳細は事務方から答える。新法人はもうすぐ 1

年経過が見えてきている。18 年度が始まり、新しい年度の節目として、融合を図っていくことが最大の課題。その観点で、今回から支給式を一本化することを提案させていただきたい。

機構： 回答書を読み上げる

基準内賃金月額×2.215 の枠の回答

支給日 6月23日までに協議成立した場合、6月30日

臨時職 支給対象期間内 100 日以上勤務の場合 本給日額の 17 日分

その他の詳細、期間率などについては、機構配信の労働情報、
組合役員などに問い合わせください。

[労組] 融合については、我々は早くから「統合後の処遇の一本化を議論するために、2 法人の処遇の実態を示すデータを示せ」といつてきた。しかし、経営側はなかなか示さず、交渉が遅れた。これは一方的に経営側の責任である。融合は良いが、同一配算式は必ずしもよしとはしない。金額だけでなく、配分も重要で、そこに組合としての考え方があ
る。考え方が異なれば OK とはいえない。

旧原研の 1 級から 5 級の一時金支給には人事考課を反映させないということで良いか。

[機構] 以前どおり。

[労組] 旧サイクルの職員に対しては、査定を入れている。旧サイクルの職員で、原研労組に入っている人も。どのように査定を入れるのか？

[機構] 具体的なことは、ここではなく別の交渉の場で説明したい。

[労組] 旧サイクルのやり方では、人事考課が本給に反映され、更に一時金に反映すると聞く。下げられた本給に、更に下げた係数をかけて二重に反映することになる。そこまで差を付けるべきではないと考えている。今は旧原研の組合員層には入っていない。旧サイクルでやっているからといって、評価を一時金に反映させるのは反対である。

金額については、回答をもらった支給枠は我々の要求よりも低い。独立行政法人化されているのに、縛りがあるのはおかしいと考えている。どういう形で 2.215 の係数が決まったのか？

[機構] 政法連の中の参加者の中からであり、政府ではない。

[労組] 支給式の本化は提案なのか

[機構] そうだ。

[労組] 支給式の決定のされ方にはこれまでの経緯がある。単純に決められない。

[機構] 一本化について理事長からの命も在り、提案したい。同一職場で働くものは同一式で行きたい。

[労組] 本給だって一本化していない。「方向」ならともかく、これだけを一本化というのは筋がおかしい。

[機構] これについては、後の交渉でやりたい。

[労組] 4月1日に昇給していない人で、7月に昇給する人は「遡及」するのか？

[機構] 7月1日、昇給した時点で遡及、清算したい。

[労組] 本給はどの範囲と考えているのか？

[機構] 本給は、本給に係わる調整給を加算して本給としている。

[労組] 臨時職についても回答は文書でいただきたい。

[機構] これまでも口頭だった。

[労組] これまでも文書で出せと言っている。いわゆるアルバイトについては解答にない。あとでよいから教える。

[機構] 原研労組にアルバイト職員がいないので、個々で回答を用意しなかった。別途、お知らせする。

6月12日の拡大窓口交渉のやり取りについては、後日報告します。

労組役員選挙立候補締め切り再度延期、投票日も延期

立候補締め切り6月14日(水)、

東海地区の投票

不在者投票 6月19日(月)、20日(火)、

本投票 6月21日(水)から6月23日(金)

投票所 組合事務所

第 58 期の労組役員選挙は、立候補者がまだ少ない状況で、中央選挙管理委員会は上記のように日程を変更しました。現在の立候補者は中央執行委員は 5 名、中央委員 4 名です。

労組にとっても、機構にとっても大事な時期の労組を指揮する役員です。強力な執行委員会を作っていきましょう。